

公募公告

下記のとおり公募に付します。

記

1 公募に付する事項

- (1) 件名 平成 30 年分所得税等の確定申告期における館林税務署の確定申告会場の賃貸借業務
- (2) 公募内容等 「仕様書」のとおり
- (3) 賃貸借予定期間 平成 31 年 2 月 6 日（水）から平成 31 年 3 月 18 日（月）まで

2 公募に参加できる者

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 仕様書の交付を受けた者であること。

3 契約条項等を示す場所

群馬県館林市仲町11-12
館林税務署 総務課

4 仕様書等の配付及び仕様内容等説明の日時及び場所

日時 平成 30 年 9 月 25 日（火）から平成 30 年 10 月 10 日（水）まで
（9 時 00 分から 12 時 00 分及び 13 時 00 分から 17 時 00 分の間。
ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める行政機関の休日を除く。）
場所 群馬県館林市仲町11-12
館林税務署 総務課
※館林税務署総務課にあらかじめ連絡を入れ、日時を調整すること。

5 申込書等の提出期限及び提出場所

提出期限 平成 30 年 10 月 11 日（木）17 時 00 分
提出場所 群馬県館林市仲町11-12
館林税務署 総務課

6 契約保証金

全額免除する。

7 申込書の無効

本公告に示した応募資格のない者の提出した申込書は無効とする。

8 契約書作成の要否

作成を要する。

9 問合せ先

- (1) 手続及び仕様内容に関する事項
館林税務署 総務課 会計係長 高橋 直之
電話 0276-72-4373（自動音声）※音声案内後「2」を選択
- (2) 契約に関する事項
関東信越国税局 総務部 会計課 経費第一係 小森 耕平
電話 048-600-3111（内線 2123）

以上公告する。

平成30年 9 月21日

支出負担行為担当官
関東信越国税局 総務部次長 熊藤 啓介